

令和4年度

狭山市教育委員会事務事業点検評価報告書

令和4年8月

目 次

	ページ
I 事務の点検評価の趣旨等	
1 点検評価の趣旨	1
2 点検評価の対象	1
II 教育委員会の事務の概要	
1 教育委員会関係の諸計画	1
2 令和3年度教育行政の取組と重点	1
3 教育委員会会議等の開催状況	2
4 教育委員会の予算・決算の状況（令和3年度）	6
III 令和3年度教育関連施策・事務事業の点検評価結果	
基本目標Ⅰ 確かな学力と時代の変化に対応する力の育成	7
施策1 確かな学力の育成	7
施策2 時代の変化に対応した教育の推進	9
施策3 ESDの推進	9
施策4 幼児教育の推進	9
施策5 特別支援教育の推進	10
基本目標Ⅱ 豊かな心の育成と健康・体力の増進	10
施策1 豊かな心の育成	10
施策2 生徒指導の充実	11
施策3 体力と健康の増進	12
基本目標Ⅲ 質が高く魅力ある教育環境の充実	14
施策1 教職員の資質の向上	14
施策2 一貫教育の推進	14
施策3 就学にかかる経済的支援の推進	14
施策4 学校施設の充実	15
施策5 学校の規模と配置の適正化の推進	16
基本目標Ⅳ 家庭や地域との絆づくりの推進	17
施策1 家庭や地域との連携	17
施策2 放課後児童対策の充実	17
基本目標Ⅴ 自己を磨き社会を支える豊かな学びの振興	18
施策1 生涯学習活動の支援体制の充実	18
施策2 生涯学習の機会や場の充実	18
施策3 生涯学習の成果の活用	23
基本目標Ⅵ 元気な人づくりと競技力向上を支えるスポーツの振興	24
施策1 市民のスポーツ活動の促進	24
施策2 競技スポーツの振興	25
施策3 スポーツ施設の充実	26

IV 学識経験者の意見等

1 成果目標の点検評価について	27
2 教育全般について	31

[点検評価表等]

○第3次狭山市教育振興基本計画に掲げた施策の成果目標の 点検評価表(26項目)	35
○令和4年度教育委員会事務事業点検評価(令和3年度実施 事務事業)評価表(33事務事業)	63

I 事務の点検評価の趣旨等

1 点検評価の趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務づけられています。

このため、狭山市教育委員会では、学識経験者の知見の活用を図り、教育委員会の事務の点検評価を実施しています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民に公表することにより説明責任を果たすために、事務の点検評価の結果を取りまとめたものです。

2 点検評価の対象

点検評価は、令和3年度末の事後評価とし、その対象は、次のとおりとします。

- ①第3次狭山市教育振興基本計画に掲げた施策の成果目標
- ②第3次狭山市教育振興基本計画の施策に関連して実施した主な事業

II 教育委員会の事務の概要

1 教育委員会関係の諸計画

(1) 第4次総合計画後期基本計画・実施計画

第4次狭山市総合計画基本構想（計画期間：平成28年度から令和7年度）に基づき、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間として、基本構想をもとに分野ごとに実施する施策の体系とその内容を示しています。後期基本計画において、教育文化の分野については、第5章教育文化～人を育み文化を創造するまちをめざして～のなかで、①生涯学習の促進、②学校教育の充実、③青少年の健全育成、④人権と平和の尊重、⑤市民文化の振興と国際化への対応の5つの節を掲げるとともに、それぞれの節ごとに具体的な施策を掲げています。また、基本計画をもとに、向こう3か年で実施する事業を具体的に示した実施計画を定めています。

(2) 第3次狭山市教育振興基本計画

第3次狭山市教育振興基本計画は、本市の教育の一層の振興を図るため、教育基本法に基づき、国や県の教育振興基本計画を参酌するとともに、第4次総合計画後期基本計画を上位計画とし、他の関連計画とも整合性を図り策定したものです。

令和3年度から令和7年度までの5か年を計画期間とし、「夢をかなえ 人をつくる 狭山の教育」を教育の基本理念に掲げ、「生きる力を備え 未来へはばたく “さやまっ子” の育成」を学校教育の基本方針とし、また、「学びが人を育み 社会をつくる 生涯学習社会の推進」と「いつでも どこでも いつまでも 誰もが親しめるスポーツの振興」の二つを生涯学習の基本方針として、今後展開する教育施策の柱となる基本目標と具体的な取り組みを定めています。

2 令和3年度教育行政の取組と重点

教育委員会では、毎年、教育振興基本計画の体系に沿って、教育行政として取り組む具体的な内容と重点を、教育行政の取組と重点として定めています。

3 教育委員会会議等の開催状況

令和3年度における教育委員会会議及び教育委員会が所掌する各種審議会等の開催状況は、次のとおりです。

(1) 教育委員会会議（教育委員関係）

① 定例会

区分	期日	付議事項
令和3年第4回	4月23日	狭山市社会教育委員の委嘱について ほか10件
第5回	5月25日	令和3年度狭山市一般会計補正予算（第2号）－教育費 ほか2件
第6回	6月25日	狭山市青少年問題協議会委員の委嘱について ほか7件
第7回	7月27日	狭山市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則
第8回	8月20日	令和3年度狭山市一般会計補正予算（第5号）－教育費 ほか2件
第9回	9月28日	令和4年度当初狭山市立小・中学校教職員人事異動方針及び 令和4年度当初狭山市立小・中学校教職員人事異動細部事項 について ほか1件
第10回	10月22日	狭山市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則 ほか2件
第11回	11月22日	狭山市立武道館条例の一部を改正する条例 ほか2件
第12回	12月21日	報告事項のみ
令和4年第1回	1月25日	報告事項のみ
第2回	2月17日	狭山市立武道館管理規則の一部を改正する規則 ほか4件
第3回	3月25日	狭山市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 ほか5件

② 臨時会

区分	期日	付議事項
令和4年第1回	3月14日	令和3年度狭山市一般会計補正予算（第13号）－教育費

③ 総合教育会議

区分	期日	審議事項
第1回	令和3年 7月27日	第3次狭山市教育振興基本計画（素案）について

④学校訪問

区分	期 日	訪 問 場 所
学校指導 訪問	5月19日 ～令和4年 1月26日	堀兼小学校、入間川東小学校、柏原小学校、水富小学校、 新狭山小学校、奥富小学校、山王中学校、南小学校、 中央中学校、入間野小学校、入間川中学校、西中学校
研究委嘱 発表	①11月19日 ②11月26日 ③12月3日	①入間川小学校 ②柏原中学校 ③狭山台小学校

⑤視察研修等

区分	期 日	視 察 場 所
市 内	令和4年 3月25日	新武道館建設現場

(2) 各種審議会等

①社会教育委員会議

区分	期 日	審 議 事 項
第1回	6月 書面での意見聴取	第3次狭山市教育振興基本計画(素案)について ほか2件
第2回	令和4年 3月11日	令和3年度の社会教育に関する主な取り組み状況について ほか2件

②富士見集会所運営審議会

区分	期 日	審 議 事 項
第1回	5月27日	令和2年度事業報告について ほか3件
第2回	令和4年 3月14日	令和4年度運営方針(案)について ほか2件

③文化財保護審議会

区分	期 日	審 議 事 項
第1回	6月 書面での意見聴取	令和2年度事業報告について ほか1件
第2回	令和4年 3月22日	令和4年度予算について ほか1件

④スポーツ推進審議会

区分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	6 月 書面での意見聴取	狭山市スポーツ推進計画事業計画について ほか 2 件
第 2 回	令和 4 年 3 月 書面での意見聴取	令和 3 年度社会体育関連事業実施状況について ほか 1 件

⑤スポーツ推進委員会議

区分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	4月16日	令和 3 年度スポーツ・レクリエーション事業計画について ほか 1 件
第 2 回	9 月 資料送付	教育委員会等主催事業への協力要請について
第 3 回	12 月 資料送付	教育委員会主催事業の報告について
第 4 回	令和 4 年 3 月 資料送付	令和 4 年度教育委員会主催事業の予定について

⑥博物館協議会

区分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	9 月 書面での意見聴取	令和 3 年度事業報告並びに今後の予定について ほか 1 件
第 2 回	令和 4 年 書面での意見聴取	令和 3 年度事業報告について ほか 1 件

⑦図書館協議会

区分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	令和 4 年 1 月 書面での意見聴取	令和 3 年度事業報告について ほか 1 件

⑧公民館運営審議会

区分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	6月24日	各公民館の令和 2 年度事業報告及び令和 3 年度事業計画について
第 2 回	11月10日	各公民館の令和 3 年度上半期事業報告について ほか 1 件
第 3 回	令和 4 年 3月18日	令和 4 年度公民館事業の概要について ほか 3 件

⑨学校給食センター運営委員会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	7月29日	令和2年度事業実績報告書について ほか4件
第 2 回	令和4年3月 資料送付	令和4年度学校給食事業計画（案）について ほか3件

⑩いじめ問題対策連絡協議会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	令和4年 3月（書面決裁）	いじめの定義と認知について ほか4件

⑪いじめ問題審議・調査委員会

区 分	期 日	審 議 事 項
第 1 回	11月 5日	いじめ重大事態の報告 ほか3件
第 2 回	令和4年 3月15日	狭山市のいじめ等の現状について ほか3件

⑫青少年問題協議会 開催なし

⑬その他

教育委員会では、教育委員会会議や各種審議会以外にも、市民の意見等を事業の推進に反映させるため、各種協議会等を設置しています。

4 教育委員会の予算・決算の状況（令和3年度）

令和3年度教育費（歳出）の当初予算額は4,853,070,000円で、一般会計歳出総額に対する構成比は10.3%であり、同じく決算額は4,834,376,722円で、構成比は8.99%となりました。

費目	当初予算額（円）	決算額（円）
一般会計（歳出）総額	47,252,000,000	53,802,237,484
10款 教育費	4,853,070,000	4,834,376,722
1項 教育総務費	829,436,000	778,701,859
1目 教育委員会費	4,199,000	3,834,401
2目 事務局費	403,788,000	381,019,708
3目 教育指導費	146,394,000	133,488,824
4目 教育センター費	275,055,000	260,358,926
2項 小学校費	942,499,000	1,067,340,363
1目 学校管理費	474,681,000	487,355,107
2目 教育振興費	73,138,000	72,587,375
3目 学童保育室費	355,116,000	392,161,274
4目 学校施設整備費	39,564,000	115,236,607
3項 中学校費	708,022,000	687,785,280
1目 学校管理費	291,193,000	293,306,059
2目 教育振興費	112,509,000	106,044,936
3目 学校施設整備費	304,320,000	288,434,285
4項 幼稚園費	115,830,000	106,744,645
1目 幼稚園費	115,830,000	106,744,645
5項 社会教育費	734,294,000	687,982,024
1目 社会教育総務費	107,973,000	107,725,873
2目 文化財保護費	52,338,000	40,946,441
3目 富士見集会所費	25,337,000	23,480,796
4目 公民館費	130,107,000	121,832,294
5目 図書館費	340,010,000	317,349,420
6目 博物館費	78,529,000	76,647,200
6項 保健体育費	1,522,989,000	1,505,822,551
1目 保健体育総務費	45,582,000	43,145,586
2目 学校保健費	61,270,000	59,716,946
3目 スポーツ振興費	13,172,000	9,232,246
4目 スポーツ施設費	573,429,000	578,651,916
5目 学校給食センター費	829,536,000	815,075,857

Ⅲ 令和3年度教育関連施策・事務事業の点検評価結果

第3次狭山市教育振興基本計画（以下「教育振興基本計画」という。）に掲げられた施策の成果目標の令和3年度末における達成状況とその評価及びこれに関連して実施した主な事務事業の評価は、次のとおりです。

なお、枠で囲ってある施策の成果目標の評価の具体的内容及び枠の下に★印で記載してある主な事務事業の評価の具体的内容については、別添の「成果目標の点検評価表」及び「事務事業点検評価表」を参照してください。成果目標の整理番号はL-1～L-26、主な事業の整理番号は1～33です。

基本目標Ⅰ 確かな学力と時代の変化に対応する力の育成

施策1 確かな学力の育成

教育振興基本計画における「成果目標」（整理番号L-1）

埼玉県学力・学習状況調査の平均正答率

実績値（令和元年度）

科目	小学校		中学校	
	狭山市	埼玉県	狭山市	埼玉県
国語	55.5	56.9	58.4	58.7
算数	66.1	66.6	—	—
数学	—	—	59.6	59.3
英語	—	—	56.6	56.1

目標値（令和7年度） 全科目で県平均正答率を上回る。

令和3年度末の達成状況

科目	小学校		中学校	
	狭山市	埼玉県	狭山市	埼玉県
国語	56.3	57.7	63.6	64.2
算数	62.7	64.1	—	—
数学	—	—	60.7	58.9
英語	—	—	60.6	61.3

（達成状況とその評価）

中学校の数学以外は、目標値より低い水準にとどまった。

全国及び県の学力調査問題及び結果を活用するとともに、指導力向上を図る研修会を実施し、各校での結果を指導に生かす取組を行い、令和3年度より導入した1人1台端末を活用した学習について、授業力向上研究委員会を中心に研究し、学校での活用を推進する必要がある。

教育振興基本計画における「成果目標」（整理番号L-2）

全国学力・学習状況調査において、学校に行くのが楽しいと
答えた児童生徒の割合

実績値（令和元年度）

	小学校	中学校
狭山市	83.9	82.4
埼玉県	86.3	82.4
全 国	85.8	81.9

目標値（令和7年度） 県、全国平均値を上回る
令和3年度末の達成状況

	小学校	中学校
狭山市	81.3	80.8
埼玉県	83.2	81.6
全 国	83.4	81.1

（達成状況とその評価）

小学校、中学校いずれも目標値より低い水準にとどまった。

今後も研修等の充実により教職員の指導力向上を図り、児童生徒が学習の成果を実感できる授業の実践を推進する。

また、「特別の教科道徳」及び特別活動における指導を通して、道徳性や社会性を養うと共に、集団の中で望ましい人間関係を築くことができる能力を育成する。

さらに、「学校生活充実支援委員会」を発足し、児童生徒が安心して生活できる環境や支援方法について研究を推進すると共に、QUTテストや「人権感覚育成プログラム」を活用して、楽しい授業や学級づくりへとつながるよう、取組を推進する。

取り組み

1 学力向上を目指した教育の展開

★学力向上推進事業（整理番号1）

⇒必要性：非常に高い 効率性：普通

2 各種学力調査の分析と学習指導の充実

3 少人数指導などによる個に応じた学習指導の充実

★教育指導支援事業（整理番号2）

⇒必要性：非常に高い 効率性：非常に高い

- 4 各種調査研究活動の成果を活かした学習指導の充実
- 5 小学生学習支援事業（さやまっ子・茶レンジスクール）の実施
- 6 中学生学習支援事業（さやまっ子・茶レンジスクール）の実施
- 7 家庭学習の励行の推進

施策2 時代の変化に対応した教育の推進

教育振興基本計画における「成果目標」（整理番号L-3）

CEFR（セファール）のA1相当レベル以上の英語力を持った生徒の割合

実績値（令和元年度） 55.0%

目標値（令和7年度） 全国の目標値50.0%を上回る

令和3年度末の達成状況 53.8%

（達成状況とその評価）

令和元年度末に目標値を達成した。

今後は、令和3年度までの取組に加え、令和4年度より民間企業と連携した「オンライン英語検定対策講義」を実施し、中学卒業時のレベルである実用英語検定3級取得生徒を増やしていく。

取り組み

- 1 コミュニケーションの能力の育成
- 2 キャリア教育の推進
- 3 情報教育の推進
- 4 プログラミング教育の推進
- 5 環境教育の推進
- 6 国際理解教育の推進
- 7 帰国子女児童生徒への支援の充実
- 8 外国語教育の充実
- 9 伝統文化教育の推進

施策3 ESDの推進

取り組み

- 1 ESD（持続可能な開発のための教育）の推進
- 2 地域との連携

施策4 幼児教育の推進

取り組み

- 1 幼児教育の推進
- 2 預かり保育の推進
- 3 教職員の資質の向上
- 4 家庭と連携した教育の推進

施策5 特別支援教育の推進

取り組み

- 1 就学支援の充実
 - ★介助員（特別支援教育）配置事業（整理番号3）
 - ⇒必要性：高い 効率性：普通
- 2 インクルーシブ教育の推進
- 3 幼稚園における支援の充実
- 4 小中学校における支援の充実

基本目標Ⅱ 豊かな心の育成と健康・体力の増進

施策1 豊かな心の育成

教育振興基本計画における「成果目標」（整理番号L-4）
 埼玉県学力・学習状況調査における規律ある態度の定着度

実績値（令和元年度）	未実施
目標値（令和7年度）	全項目80%以上

 令和3年度末の達成状況
 詳細は、L-4表参照

（達成状況とその評価）

各学年12項目、小4～中3までの合計72項目中、目標達成は60項目であり、達成率は83.3%である。あいさつについては、コロナ禍ということもあり、進んで行うことが難しい状況でもあった。

今後も、「特別の教科道徳」の研究を継続するとともに、規範意識を向上するため、家庭や地域への学校の道徳授業などの情報発信に努め、家庭教育への普及を図る。あいさつについては、大きな声で元気よくということだけでなく、会釈やジェスチャーといった動作も身につけられるようにしていく。

取り組み

- 1 規律ある態度の育成
- 2 道徳教育の充実
- 3 命を大切にする教育の推進
- 4 読書活動の推進

- 5 体験活動の推進
- 6 人権教育の充実
- 7 オリンピック・パラリンピックの成果を次代につなぐ教育の推進

施策2 生徒指導の充実

教育振興基本計画における「成果目標」（整理番号L-5）

いじめの解消率及び不登校児童生徒の学校復帰率

実績値（令和元年度）	いじめ解消率	81.8%
	学校復帰率	19.7%
目標値（令和7年度）	いじめ解消率	100%
	学校復帰率	33.3%
令和3年度末の達成状況	いじめ解消率	79.7%
	学校復帰率	25.8%

（達成状況とその評価）

いじめの解消率は、目標値より低い水準にとどまった。

不登校児童生徒数の復帰率については、昨年度よりも少し改善された。

今後も、学校生活充実支援委員会での研究の成果を各学校に広め、学校での居場所づくり、絆づくり、復帰支援の充実を図っていく。

また、教育センター相談員、学校課題解決支援員、適応指導教室指導員、スクールソーシャルワーカー、こども支援課と学校との連携強化により、相談・指導の充実を図っていく。

取り組み

- 1 相談・指導の体制の充実
 - ★ 教育相談事業（整理番号：4）
 - ⇒必要性：非常に高い 効率性：非常に高い
- 2 いじめの防止対策の推進
- 3 不登校の防止対策の推進
- 4 非行・問題行動の防止対策の推進
- 5 有害環境の排除対策の推進

施策3 体力と健康の増進

教育振興基本計画における「成果目標」（整理番号L-6）

不足しがちな栄養素の充足率

実績値（令和元年度）

	小学校	中学校
カルシウム	101%	94%
鉄	102%	99%
ビタミンC	137%	100%
食物繊維	86%	86%

目標値（令和7年度） 各種栄養素の充足率を95%以上にする。

令和3年度末の達成状況

	小学校	中学校
カルシウム	98%	92%
鉄	98%	102%
ビタミンC	134%	100%
食物繊維	91%	89%

（達成状況とその評価）

不足しがちな栄養素については、国の摂取量基準が高いため、すべての栄養素での目標達成には至らなかったが、献立等を工夫しおおむね達成できている。

今後も、達成に至らなかった栄養素を中心に、新しい献立の試作等を実施し、目標値を達成できる献立作成に取り組んでいく。

教育振興基本計画における「成果目標」(整理番号L-7)

新体力テストの5段階総合評価のうち上位3ランク(A・B・C)の児童生徒の割合

実績値(令和元年度)	(小学校) 81.8%
	(中学校) 83.9%
目標値(令和7年度)	県の目標値を上回る
	小学校 80.0%、中学校 85.0%
令和3年度末の達成状況	(小学校) 80.5%
	(中学校) 81.2%

(達成状況とその評価)

小学校においては水準を上回ることができたが、中学校においては低い水準にとどまった。

今後は、幼稚園・小学校低学年から、いろいろな運動に慣れ親しめるようにすることや、学びを実感できるような授業改善を行い、運動好きな児童生徒を増やし、体力向上につなげるよう取組を進める。

取り組み

- 1 基礎体力の向上
- 2 体力テスト結果の分析と体育指導の充実
- 3 学校体育の充実
- 4 部活動の充実
 - ★小学校文化・スポーツ活動支援事業整理(整理番号5)
⇒必要性:非常に高い 効率性:非常に高い
 - ★中学校文化・スポーツ活動支援事業(教育総務課分)(整理番号6)
⇒必要性:非常に高い 効率性:非常に高い
 - ★中学校文化・スポーツ活動支援事業(教育指導課分)(整理番号7)
⇒必要性:非常に高い 効率性:高い
- 5 学校保健の充実
- 6 安全教育の推進と防災意識の高揚
- 7 食育の推進
- 8 安全・安心な学校給食の充実

基本目標Ⅲ 質が高く魅力ある教育環境の充実

施策1 教職員の資質の向上

取り組み

1 研修の計画的な実施

★教職員研修事業（整理番号8）

⇒必要性：非常に高い 効率性：高い

2 人事評価システムの充実

3 指導力向上のための支援ツールの活用

4 各種調査研究活動の充実

★調査研究事業（整理番号9）

⇒必要性：非常に高い 効率性：高い

5 教職員の情報活用能力などの向上

6 持続可能な学校指導・運営体制の構築

施策2 一貫教育の推進

取り組み

1 小中学校9年間を一貫した教育の推進

★教育活動事業（整理番号10）

⇒必要性：高い 効率性：低い

2 幼稚園・保育所（園）・小学校の連携の推進

施策3 就学にかかる経済的支援の推進

取り組み

1 小中学校への就学支援の推進

★小学校就学援助事業（整理番号11）

⇒必要性：非常に高い 効率性：非常に高い

★中学校就学援助事業（整理番号12）

⇒必要性：非常に高い 効率性：非常に高い

2 高等学校・大学などの修学支援の推進

★奨学金貸与事業（整理番号13）

⇒必要性：非常に高い 効率性：非常に高い

施策4 学校施設の充実

教育振興基本計画における「成果目標」(整理番号L-8)

学校施設の長寿命化改修の実施校数

実績値(令和元年度) 0校

目標値(令和7年度) 1校

令和3年度末の達成状況 0校

(達成状況とその評価)

令和3年度では、狭山市学校施設長寿命化計画に位置付ける「トイレ改修」(生徒用トイレ:中学校4校分、職員用トイレ:小学校6校分・中学校4校分)を実施した。

今後は、狭山市教育施設長寿命化計画に基づき、小・中学校の規模と配置の適正化に即しながら、学校施設の中長期的な維持管理コストの縮減や改修費用の平準化に努め、継続的な施設整備を行うことで、学校施設に求められる教育機能を確保していく。

教育振興基本計画における「成果目標」(整理番号L-9)

小中学校のトイレ環境整備の達成割合

実績値(令和元年度) 43.5%

目標値(令和7年度) 100%

令和3年度末の達成状況 82.6%

(達成状況とその評価)

既に全小学校15校のトイレの洋式化が完了しており、中学校においては全8校のうち4校のトイレの洋式化が完了している。

令和4年度中に中学校のトイレの洋式化が完了することにより、全小中学校23校のトイレの洋式化が完了する見込みとなっている。

教育振興基本計画における「成果目標」（整理番号L-10）

児童生徒の情報端末の整備率

実績値（令和元年度）	小学校	8.9%
	中学校	18.9%
目標値（令和7年度）	小学校	100%
	中学校	100%
令和3年度末の達成状況	小学校	100%
	中学校	100%

（達成状況とその評価）

令和2年度末に目標を達成した。

今後は、教職員の技能スキルを向上させるため、外部講師による授業支援ソフトの校内研修（各校年間2回）や、教育委員会主催の1人1台端末活用のための研修会等を実施する。

また、児童生徒が、授業や家庭に持ち帰って学習する際に、教科書で調べたり、先生や友達に聞いたりするのと同じように、学習ツールの選択肢の一つとして1人1台端末の活用を推進する。

取り組み

- 1 学校施設の長寿命化改修の推進
- 2 中学校トイレ改修工事の推進
 - ★中学校校舎等改修事業（整理番号14）
⇒必要性：非常に高い 効率性：普通
- 3 小中学校の空調設備の更新
- 4 学校ICT環境の充実
 - ★教育情報ネットワーク運用事業（整理番号15）
⇒必要性：非常に高い 効率性：低い

施策5 学校の規模と配置の適正化の推進

取り組み

- 1 学校の規模と配置の適正化の推進
- 2 通学区域（特別許可地区）見直しの推進

基本目標Ⅳ 家庭や地域との絆づくりの推進

施策1 家庭や地域との連携

取り組み

- 1 地域に開かれた学校づくりの推進
- 2 学校評価システムの充実
- 3 児童生徒と向きあう環境づくりの推進
- 4 学校と地域との連携による危機管理体制の充実

施策2 放課後児童対策の充実

教育振興基本計画における「成果目標」(整理番号L-11)

学童保育室の待機児童数(4月1日現在)

実績値(令和元年度) 59人

目標値(令和7年度) 0人

令和3年度末の達成状況 0人

(達成状況とその評価)

年度末は入室児童数が減ることから目標値に達しているが、年度当初は入室児童数が多いため目標値には達していない。

令和4年度より、学童保育室に関する所管が教育委員会から市長部局(こども支援部)に移ったが、待機児童が生じている学童保育室については、学校と調整を図り、整備拡充に取り組み、待機児童の解消に努めていく必要がある。

取り組み

1 学童保育室の充実

★学童保育室改修整備事業(整理番号16)

必要性:非常に高い 効率性:普通

基本目標Ⅴ 自己を磨き社会を支える豊かな学びの振興

施策1 生涯学習活動の支援体制の充実

取り組み

- 1 生涯学習の情報提供・相談体制の充実
- 2 生涯学習ネットワークの充実

施策2 生涯学習の機会や場の充実

教育振興基本計画における「成果目標」(整理番号L-12)

生涯学習を月に一回以上行っている市民の割合

実績値(令和元年度) 31.0%

目標値(令和7年度) 40.0%

令和3年度末の達成状況 -%

(達成状況とその評価)

令和3年度は、アンケート調査を実施しておらず、達成状況の把握は困難である。今後も、生涯学習情報提供の一層の充実に努めるほか、公民館や富士見集会所などにおける地域ごとの特色を生かした事業を展開していくことにより生涯学習への参加を促進していく。

教育振興基本計画における「成果目標」(整理番号L-13)

生涯学習・社会教育に関する事業への参加者数

実績値(令和元年度) 214,092人

目標値(令和7年度) 223,000人

令和3年度末の達成状況 83,785人

(達成状況とその評価)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から事業を中止せざるを得ない状況が続いたことにより、社会教育課や集会所、公民館等における生涯学習・社会教育に関する事業の実施件数及び参加者数は大幅な減少となり、目標値の達成には至らなかった。

今後も、各種講座の周知・PRを積極的に行なうとともに、各施設における講座の充実及び開催の確保に努め、市民と協働して事業を進めていく必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として実施するオンラインによる講座やイベントについては、引き続き工夫しながら実施していく必要がある。

教育振興基本計画における「成果目標」（整理番号L-14）

人権教育に関する事業への参加者数

実績値（令和元年度）	4, 238人
目標値（令和7年度）	4, 800人
令和3年度末の達成状況	3, 648人

（達成状況とその評価）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、事業を中止せざるを得ない状況が続いたことにより、社会教育課や公民館、集会所等における人権教育事業の実施件数及び参加者数は大幅な減少となり、目標値の達成には至らなかった。

今後は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めながら、関係機関と連携し、市民の人権尊重意識の高揚を図っていく必要がある。

また、オンラインによる研修会の実施や動画配信による情報提供について検討を進めていく必要がある。

教育振興基本計画における「成果目標」（整理番号L-15）

平和関連事業への参加者数

実績値（令和元年度）	482人
目標値（令和7年度）	530人
令和3年度末の達成状況	87人

（達成状況とその評価）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業の中止や参加人数の制限を行ったことにより、目標値の達成には至らなかった。

今後も、公民館、図書館、博物館等と連携して、若年層にも興味を持ってもらえるような企画を実施するなど、平和関連事業の拡充を図り、平和意識を次世代に引き継ぎ、市民全体の平和に対する意識の高揚を図っていく必要がある。

教育振興基本計画における「成果目標」（整理番号L-16）

地域子ども教室への参加者数

実績値（令和元年度）	8,066人
目標値（令和7年度）	8,250人
令和3年度末の達成状況	1,213人

（達成状況とその評価）

11教室、年間93回の開催を予定したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催回数及び参加人数の制限を行ったため、目標値の達成には至らなかった。

今後も、各教室の運営支援を図るとともに、学校、PTA、地域の青少年育成活動団体などと連携し、学校教育では提供できない様々な活動に取り組めるよう努める必要がある。

教育振興基本計画における「成果目標」（整理番号L-17）

市民文化祭への参加団体数

実績値（令和元年度）	646団体
目標値（令和7年度）	650団体
令和3年度末の達成状況	230団体

（達成状況とその評価）

10公民館、入曽地域交流センター、富士見集会所、中央図書館、市民会館の14会場で市民文化祭を開催した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、催しの内容を一部制限しての実施となったため、目標の達成には至らなかったが、各会場が工夫しながら、市民の文化活動の促進を図ることができた。

今後も、地域に根ざした文化の振興を図るうえで、市民の芸術・文化活動の促進及び生涯学習活動の成果を発表する場として、市民文化祭への参加を促進していくとともに、ポスター及びプログラム、ホームページ等、様々な媒体によるPRを行い、市民文化祭の周知に努めていく必要がある。

教育振興基本計画における「成果目標」（整理番号L-18）

文化財活用事業参加者の満足度

実績値（令和元年度）	75.0%
目標値（令和7年度）	80.0%
令和3年度末の達成状況	96.0%

（達成状況とその評価）

満足度は、96.0%で目標を達成した。内訳は、社会教育課実施分については、出前講座が5件、博物館実施分については、出前講座5件、企画展が4件であった。

今後も、文化財に対する愛護意識を育むため、小中学校への出張授業や文化財保護活動参加事業などを実施し、若年層への啓発に取り組む必要がある。

また、郷土の歴史について、インターネット上で学べる動画を作成、配信するなど、市民ニーズに合致した学びの環境づくりに取り組んでいく必要がある。

教育振興基本計画における「成果目標」（整理番号L-19）

青少年健全育成活動事業への参加者数

実績値（令和元年度）	2,052人
目標値（令和7年度）	2,200人
令和3年度末の達成状況	651人

（達成状況とその評価）

コロナ禍において、青少年の健全育成を目的とした各種事業を感染拡大防止対策を講じて実施したが、多くの参加者が見込まれる綱引き大会は中止したため、目標の達成に至らなかった。

今後は、各団体の新型コロナウイルス感染症への対策を講じた安心、安全な事業の運営を支援するとともに、青少年の健全育成に有益な事業の在り方について検討を進めていく必要がある。

なお、令和4年度より、青少年の健全育成に関する所管は、市長部局（こども支援部）に移ったが、教育委員会としても、協力して青少年教育に関する施策を進めていく。

取り組み

- 1 生涯学習の機会や場の充実
 - ★生涯学習推進事業（整理番号17）
⇒必要性：非常に高い 効率性：高い
- 2 生涯学習関連施設の機能やサービスの充実
 - ★公民館管理事業（整理番号18）
⇒必要性：普通 効率性：高い
 - ★公民館講座等運営事業（整理番号19）
⇒必要性：高い 効率性：高い
 - ★図書館管理事業（整理番号20）
⇒必要性：高い 効率性：高い
 - ★博物館管理事業（整理番号21）
⇒必要性：高い 効率性：高い
 - ★レファレンスサービス（資料相談業務）事業（整理番号22）
⇒必要性：高い 効率性：高い
- 3 社会教育の充実
- 4 生涯学習関連施設の改修・更新などの推進
- 5 人権教育と平和教育の充実
 - ★人権施策推進事業（整理番号23）
⇒必要性：非常に高い 効率性：非常に高い
 - ★平和意識高揚事業（整理番号24）
⇒必要性：高い 効率性：高い
- 6 家庭や地域の教育力の向上
 - ★家庭教育支援事業（整理番号25）
⇒必要性：高い 効率性：非常に高い
 - ★地域子ども教室推進事業（整理番号26）
⇒必要性：高い 効率性：高い
- 7 芸術・文化活動の推進
 - ★文化活動促進事業（整理番号27）
⇒必要性：非常に高い 効率性：非常に高い
- 8 文化財等の保存・継承と活用の促進
 - ★文化財保護事業（整理番号28）
⇒必要性：高い 効率性：普通
 - ★文化財発掘調査事業（整理番号29）
⇒必要性：非常に高い 効率性：普通
- 9 大学などとの連携による学習機会の充実
- 10 青少年の健全育成
 - ★青少年健全育成事業（整理番号30）
⇒必要性：非常に高い 効率性：高い

施策3 生涯学習の成果の活用

教育振興基本計画における「成果目標」(整理番号L-20)

生涯学習の成果を自分以外のために活かしたいと思う市民の割合

実績値(令和元年度)	54.4%
目標値(令和7年度)	60.0%
令和3年度末の達成状況	-%

(達成状況とその評価)

令和3年度はアンケート調査を実施しておらず、達成状況の把握は困難である。

今後も、生涯学習関連施設や団体と連携して、生涯学習の学びの成果学校や地域に活かす取り組みを促進していく必要がある。

教育振興基本計画における「成果目標」(整理番号L-21)

学校支援ボランティアの派遣人数

実績値(令和元年度)	319人
目標値(令和7年度)	335人
令和3年度末の達成状況	88人

(達成状況とその評価)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、思うような学習支援ができず、目標値の達成に至らなかったが、その中でも、感染症対策を行い、子どもと対面しての支援だけでなく、別室で宿題のチェックをする等の後方支援を行い、昨年度(延べ人数46人)より多くのボランティアを派遣し、延べ3,132時間の支援を行うことができた。

今後も、ボランティアの登録を促進するとともに、学校と連携して引き続き学校支援ボランティアセンターの活動の充実を図る必要がある。

教育振興基本計画における「成果目標」(整理番号L-22)

地域学校協働活動への参加者数

実績値(令和元年度)	73,632人
目標値(令和7年度)	75,000人
令和3年度末の達成状況	52,403人

(達成状況とその評価)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、例年どおりの活動ができず、当初の目標値の達成には至らなかったが、保護者や地域住民などにより、登下校の見守り、安全指導など、出来る範囲での活動に取り組むことができ、前年度(50,148人)より活動人数が増加した。

今後も、保護者や地域住民などの多様な人材が活躍できる仕組みづくりを推進し、学校応援団の活動がより活発になるように支援していく必要がある。

取り組み

1 学校と家庭・地域の連携体制の構築

★学校支援事業(整理番号31)

⇒必要性:非常に高い 効率性:非常に高い

2 市民活動との連携の促進

基本目標VI 元気な人づくりと競技力向上を支えるスポーツの振興

施策1 市民のスポーツ活動の促進

教育振興基本計画における「成果目標」(整理番号L-23)

週1回以上スポーツを実施する市民の割合

実績値(令和元年度)	32.4%
目標値(令和7年度)	50.0%
令和3年度末の達成状況	-%

(達成状況とその評価)

令和3年度はアンケート調査を実施しておらず、達成状況の把握は難しいが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から各種事業が中止となった令和2年度と比較すると、教室・行事が開催され、参加人数が増加していることから、スポーツへの関心が増していると推測される。

今後も、各種スポーツ教室・行事の充実やスポーツ環境の整備を図るとともに、日常生活の中で手軽に行えるスポーツの紹介などSNS等を活用した情報を発信し、スポーツ実施率の一層の向上を図っていく必要がある。

教育振興基本計画における「成果目標」（整理番号L-24）

スポーツ教室・行事への参加者数

実績値（令和元年度）	19,874人
目標値（令和7年度）	20,700人
令和3年度末の達成状況	11,340人

（達成状況とその評価）

令和3年度は、スポーツ教室参加者725人、行事参加者358人、市民総合体育館及び地域スポーツ施設を管理運営する指定管理者による自主事業への参加者10,257人の計11,340人で、目標値より9,360人下回った。

スポーツ教室・行事が前年度と比較し、多く開催できたことにより参加者数は増加したが、目標値の達成には至らなかったため、達成に向け、今後も各種スポーツ関連事業を開催していく。

取り組み

1 幅広い世代を対象としてスポーツ教室等の充実

★市民スポーツ促進事業（整理番号32）

⇒必要性：非常に高い 効率性：高い

- 2 高齢者や障害者のスポーツ活動の促進
- 3 子供のスポーツの振興と学校体育の充実
- 4 スポーツに関する情報提供の充実
- 5 地域におけるスポーツ活動への支援

施策2 競技スポーツの振興

教育振興基本計画における「成果目標」（整理番号L-25）

アスリートとのスポーツイベントや講演会等の参加者数

実績値（令和元年度）	397人
目標値（令和7年度）	800人
令和3年度末の達成状況	725人

（達成状況とその評価）

令和3年度は、プロスポーツ団体との連携協定事業を実施し、725人の参加があった。

感染症の影響により事業の中止もあり、目標値の達成には至らなかったが、参加者数は増加傾向にあるため、達成に向け、スポーツイベントや講演会の開催を計画していく。

取り組み

- 1 スポーツ団体の活動の促進
 - ★競技スポーツ振興事業（整理番号33）
⇒必要性：非常に高い 効率性：高い
- 2 青少年の競技スポーツの普及

施策3 スポーツ施設の充実

教育振興基本計画における「成果目標」（整理番号L-26）

公共スポーツ施設の利用者数

実績値（令和元年度）	879,733人
目標値（令和7年度）	880,000人
令和3年度末の達成状況	820,787人

（達成状況とその評価）

公共スポーツ施設利用者数（屋外運動施設、市民総合体育館、地域スポーツ施設、小・中学校開放体育館、入曽運動広場）は、820,787人で、昨年度に比べ275,738人増加した。

今後も、スポーツ教室等のスポーツに関する情報提供の充実を図るとともに、利用者が継続して利用したいと思う魅力ある施設への環境整備の促進を図っていく必要がある。

取り組み

- 1 スポーツ施設の有効利用
- 2 スポーツ施設の整備

IV 学識経験者の意見等

点検評価の結果について、学識経験者2名から意見等を聴取しました。意見等の主な内容は、次のとおりです。

1 成果目標の点検評価について

L-1 埼玉県学力・学習状況調査の平均正答率

全国学力学習状況調査は、同一の学習集団を対象とした調査ではなく、当該年度の小学校第6学年、中学校第3学年を対象として実施されるものであること、また平均正答率の差異をどのように受け止めればよいか必ずしも明確ではないことから、県平均との差異はあくまでも一つの指標である。ただ、児童生徒一人ひとりの学力向上は求められることは間違いないので、今後の取り組み予定でも触れられているように、「令和の日本型学校教育」のなかで求められる「個別最適な学び」を1人1台端末の活用を積極的に行ってもらいたい。

L-2 全国学力・学習状況調査において、学校に行くのが楽しいと答えた児童生徒の割合

「学校に行くのが楽しい」ということは、学校が学習の空間だけにとどまらず、居場所として機能していることの表現として受け止めることができる。8割を超える児童生徒がそのように感じていることをまずは積極的に受け止め、2割弱の児童生徒にどのような問題があるのかを丁寧に見ていくことが肝要であろう。いじめやコミュニケーションの問題だけでなく、児童生徒は様々な問題を抱えているケースがある。学校は教育の場であるとともに、福祉の場でもあることを共有することが必要かもしれない。

L-3 CEF R（セファール）のA1相当レベル以上の英語力を持った生徒の割合

中学校3年生対象として英語検定料を公費負担している点は評価したい。また、その他の取り組みも今後継続し、英語力の向上に努めてもらいたい。

L-4 埼玉県学力・学習状況調査における規律ある態度の定着度

「規律ある態度」は行動として現れるものであるが、それを身に付けるためには自律的な主体として子どもたちが行動することを支援することが求められる。点検評価では「あいさつ」に注目しているが、それと同じくらい「話を聞き発表をする」も低調である。これは自律的に学習に取り組んでいるかどうかの指標と考えられるので、そこから考えると、自律的な主体として行動することについて課題があるとも考えられるのではないか。そうした視点からのアプローチについても今後検討してもらいたい。

L-5 いじめの解消率及び不登校児童生徒の学校復帰率

いじめは、深刻化してからではなく早期発見・早期対応、さらには、未然防止、いじめが起こりにくい学校・学級づくりと、対応は早ければ早いほどよいのはいうまでもないが、どれだけ対応してもいじめは生じてしまうものでもある。もちろん、いじめが重大な人権侵害であることからすれば、いじめ解消率100%を目指す必要はあるが、目標を掲げつつも、達成が難しいことも認めざるを得ない。ただそれでも、当事者からすると、深刻な事態であることから、さらなる取り組みを求めたい。いじめられている児童生徒の立場に立って、早期発見・早期対応、さらにはいじめが起こりにくい学校・学級づくりを進めていただくことを期待する。また、不登校児童生徒については、児童生徒の社会的自立が目指されるべきであり、スクールカウンセラー、相談員、スクールソーシャルワーカー、こども支援課等と連携し、不登校児童生徒に寄り添った支援を求めたい。

L-6 不足しがちな栄養素の充足率

おおむね目標値を達成できていることを評価したい。今後、すべての項目で達成できることを期待したい。

L-7 新体力テストの5段階総合評価のうち上位3ランク（A・B・C）の児童生徒の割合

中学校での数値が目標値に達していないが、それについて、点検評価で指摘されているように、幼稚園・小学校低学年から運動に慣れ親しめるようにする取り組みが重要であると思われる。ただ、幼稚園だけでなく、他部署等と連携し、就学前の子どもを対象とした取り組みを期待したい。

L-8 学校施設の長寿命化改修の実施校数

学校施設長寿命化計画に基づき、トイレ改修が進んだことを評価したい。

L-9 小中学校のトイレ環境整備の達成割合

トイレの洋式化が計画どおり進行していることを評価したい。

L-10 児童生徒の情報端末の整備率

2019（令和元）年12月にGIGAスクール構想が閣議決定され、COVID-19で計画の前倒しが生じたため、2020（令和2）年度末までに1人1台端末が整備されたことは当然として、今後はこのハードウェアをどのように生かすのが重要である。これは学校施設の項目ではあるが、今後の取り組み予定で触れられているように、ソフト面をどのように整えていくのが今後の課題であると思われる。

L-11 学童保育室の待機児童数（4月1日現在）

2019（令和元）年度に59人いた待機児童が0人となっていることを評価したい。

L-12 生涯学習を月に一回以上行っている市民の割合

「子供から高齢者まで」および「障害の有無に関わらず」実施するという、誰にでも開かれていることは生涯学習を進めるうえで最も重要な点であるといえる。とりわけコロナ禍においてどのような生涯学習の取り組みが可能であるのかをより広く啓蒙することが必要である。

L-13 生涯学習・社会教育に関する事業への参加者数

生涯学習・社会教育に関する事業への参加者数について、やはりコロナ禍においては参加者を増やすことは難しいと思われる。ポスト・コロナの時代の生涯学習のあり方を見通して、「オンラインによる講座」などを拡大するなどの方策が必要かと思われる。

L-14 人権教育に関する事業への参加者数

人権尊重の意識を高めるには継続的な取り組みが必要であることから、今後、事業の実施件数を増やす、実施方法を変更するなど、参加者数の増加と啓蒙を期待したい。

L-15 平和関連事業への参加者数

平和関連事業の実施について、公民館、図書館、博物館等と連携した実施等、平和意識を涵養するようなさらなる取り組みを期待したい。

L-16 地域子ども教室への参加者数

コロナ禍で学校教育に制限があるからこそ、子どもたちが多様な経験ができる場を提供できる本事業には大きな意味があると思われる。感染拡大防止に配慮しつつ、本事業を継続的に実施してもらいたい。

L-17 市民文化祭への参加団体数

コロナ禍のなか、まずは市民文化祭を開催したことを評価したい。そのうえで、市民の芸術・文化活動の成果発表の場である市民文化祭を今後も継続・拡大してってもらいたい。

L-18 文化財活用事業参加者の満足度

現段階で目標を達成しているだけでなく、高い満足度である点を評価したい。

L-19 青少年健全育成活動事業への参加者数

青少年健全育成は極めて重要な施策であると思われるが、ただ参加数が健全

育成と相関するかどうかは疑問が残るところである。青少年の健全育成にとってより効果的な事業についての検討も並行して行っていただきたい。

Ｌ-20 生涯学習の成果を自分以外のために活かしたいと思う市民の割合

教育基本法において「成果を適切に生かす」ことが求められる生涯学習において、そのための施策が求められており、学校支援ボランティアセンターや学校応援団と連携した取り組みを推進している点などは評価できる。ただ、高齢者層が増えていくことからこうした取り組みを拡大し、成果を生かす場面を多様に提供していただきたい。

Ｌ-21 学校支援ボランティアの派遣人数

コロナ禍で派遣人数が伸びないことは致し方がないとしても、学校支援ボランティアは学校の業務を軽減するという目的ばかりではなく、2017、2018（平成29、30）年告示学習指導要領で「社会に開かれた教育課程」が求められていること、すなわち多様な価値観が行き交う学校への転換を求めていることを踏まえると、さまざまな場での、さまざまな形でのボランティアの活用が求められているといえる。地域の潜在的な教育力をはじめとしたさまざまな力を効果的に開発、組織化するために学校支援ボランティアセンターがさらに機能することを期待したい。

Ｌ-22 地域学校協働活動への参加者数

すべての小・中学校にコーディネーターを配置している点、また、コロナ禍にもかかわらず、活動を継続し、前年度の参加者数を上回っている点は評価できる。地域学校協働活動が制度化されて以降、学校はさらなる地域との連携が期待される。学校と連携して取り組む活動を学校・地域との話し合いのなかで見い出していき、学校応援団の主体的な取り組みが促されることを期待したい。

Ｌ-23 週1回以上スポーツを実施する市民の割合

コロナ禍では人と人とが接触する可能性が高いスポーツを実施することに困難があったことと推察されるが、「生涯スポーツ」は競技のみに限定されない拡がりが必要と求められるはずであるので、今後の取り組みとしてあげられた「SNS等を活用した情報」の発信なども行いつつ「誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる」ような啓蒙活動を期待したい。

Ｌ-24 スポーツ教室・行事への参加者数

市民のニーズに応じて、気軽にできるニュースポーツの普及等を図ることで、参加者数が戻ってきていることは評価できる。今後も継続した取り組みを期待したい。

L-25 アスリートとのスポーツイベントや講演会等の参加者数

目標値には及ばないが、それに近づく参加者数があることを評価できる。継続的な取り組みを期待したい。

L-26 公共スポーツ施設の利用者数

コロナ禍によって利用者数が減っていることは仕方がないが、施設に対する市民のニーズは高く、情報提供を含めた継続的な取り組みを期待したい。

2 教育全般について

昨年度の事務事業点検評価は、狭山市総合計画の基本計画における教育文化分野に掲げられた施策の成果目標と実施事業について行われていたが、今年度より狭山市教育振興基本計画の施策への点検評価を行なうこととなった。現行の第3次狭山市教育振興基本計画は、上位計画である総合計画の基本計画を踏まえて教育行政の一層の振興のための具体的な施策を掲げているもので、令和3年度からの5年間を期間としており、今回の点検評価はその初年度が対象となる。さらに、本計画の策定に当たっては、それまで個別に策定されていた「狭山市生涯学習基本計画」及び「狭山市スポーツ推進計画」が包含されている。学校教育、社会教育及びスポーツ振興を一体化して捉えることで、より包括的な教育行政の議論が展開することを期待できるだろう。

さて、令和3年度の成果目標は、全26項目中4項目が達成された。本計画では狭山市の教育方針として、以下の3点が掲げられている。①「生きる力を備え、未来へはばたく“さやまっ子”の育成」、②「学びが人を育み 社会をつくる 生涯学習社会の推進」、③「いつでも どこでも いつまでも 誰もが親しめるスポーツの振興」であり、学校教育、生涯学習、スポーツ振興の方針と言い換えることができるだろう。以下、それぞれに従って評価をしていきたい。

(1) 学校教育の充実について

学校教育に関しては、基本目標Ⅰから基本目標Ⅳにあたる施策L-1からL-11が該当する。ここでは、今後の取り組みにおいて前年度からの発展的な記載が見られる。またその記載により具体的な内容が含まれている点が評価できる。L-2の「今後の取り組み予定」にある「QUテストの活用」や、L-5の「今後の取り組み予定」の「学校生活充実支援委員会での研究成果の周知」は、昨年度の同内容項目には含まれていなかった記載である。目標値が未達成の場合に、現状を維持するだけでなく、現状を改善するような取り組みへの意志が示されるのが望ましいが、ここでの記載は今後に向けての意欲的な意志が感じられる。特に評価したいと思うのは、L-4である。この項目は目標項目を「埼玉県学力・学習状況調査における規律ある態度の定着度」として目標値を全項目80%以上としている。72項目中12項目の未達成項目のうち特に、「あいさつについては、コロナ禍ということもあり、進んで行うことが難しい状況でもあった」という数値の背景が指摘されている。それを受けて「今

後の取り組み予定等」では「大きな声で元気よく」だけではなく「会釈やジェスチャーと言った動作も身に付けられるようにしていく」とある。達成できなかったという結果だけではなく、「なぜ」達成できなかったのかを考えて、そこから「どうすれば達成できるのか」を具体的に提案することは重要だ。取り組み内容も「一層のあいさつ指導」などにとどまらず、コロナ禍においても「できる取り組み」を新たに考えている点が素晴らしいと感じた。

さらに「事務事業点検評価表」を見ると、整理番号2「教育指導支援事業」、整理番号3「介助員（特別支援教育）配置事業」、整理番号4「教育相談事業」等で年々成果指標の数値を挙げていきながら、実績値も向上させていることがわかる。こうした取り組みも時流に合ったものであると感じる。令和3年1月に出された中教審答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指してでは、「個別最適な学び」が2020年代を通じて実現すべき教育の姿の柱となっている。教師の負担軽減も強く言われる中で、多様化する児童生徒への丁寧な対応を実践して、急激に変化する時代の中で必要とされる資質・能力を育成することが求められている。狭山市で、まずは相談対応や支援事業等が着実にすすめられていることは、この流れと合致している。

また、令和4年度より全面実施となった新たな学習指導要領では、これまで以上に児童生徒の側に視点が置かれている。「何のために学ぶのか」、すなわち学習の意義を共有することを基本とする方針は、一人ひとりの児童生徒が、学校での学びを自身の生活に結び付けられることが求められている。そのためには、上記事業の学校教育支援に関わる取り組みはもちろん、多様な役割が学校教育へと関わっていく流れが強まっていくだろう。「学力日本一のまち、狭山」という大きな目標について、市長は「学力のみならず生活習慣や地域のかかわりなども踏まえて、日本一の教育環境作りを目指していきたい」と述べている（平成27年9月9日狭山市議会一般質問）。この言葉に表現されている家庭と地域との関りを前提とする教育環境をつくる取り組みを今後も着実に進めていくことが、狭山市の学校教育の充実につながっていくと考える。

（2）生涯学習の推進について

生涯学習の推進については、基本目標Vに該当する施策L-12からL-22が該当する。令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から数値目標の達成が困難であった項目が多い。しかし、令和2年度と比較すると、活動を停止させないような取り組みが見られ、コロナ禍の中で各課が工夫をしながらも目標値達成に努めたことがうかがえる。例えば、L-17「目標項目：市民文化祭への参加団体数」では催しの内容を一部制限して実施し、「市民の文化活動の促進を図ることができた」と記されている。またL-21「目標項目：学校支援ボランティアの派遣人数」でも、別室で宿題のチェックをする等の後方支援で派遣人数が増加している。さらに、事務事業点検評価表における整理番号25の「家庭教育支援事業」では、家庭教育合同研修会でオンラインでの配信を実施したとの記載もある。市民活動に制限がある中で、「目標値」の達成ではなく、「事業目的」達成のために模索する姿勢は今後も大切にしてほしい。

半面、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって数値の低下等が過度に正当化されていないかを自問すべきだと感じる。事業件数や参加人数の減少は不可避としても、目標値達成状況の記載にその分析が欲しいところだ。減少の要因が件数減少なのか、参加人数の減少なのかによって数値の減少要因が事業主体にあるのか、参加者の意識にあるのかが推測できる。また、実施に向けていわゆる 3 密を避ける等、積極的な感染対策をとったことで参加者を「制限」したのであれば、それもまた評価が異なる。達成状況の分析によって今後の必要な取り組みも明確になる。年度ごとの点検評価が単なる数値報告ではなく、次年度の改善につながる PDCA サイクルを回す取り組みとなるようにして欲しい。

生涯学習の推進についても 1 点指摘しておきたい。L-22 の「目標項目：地域学校協働活動への参加者」や事業点検評価表の整理番号 31 の「学校支援事業」をみると、目標値に対する数値はコロナ禍以前にもどっていないものの、令和 2 年度より大幅に向上している。狭山市は、平成 27 年の中教審答申で提言された「地域学校協働活動」につながる SSVC や学校応援団等の取り組みが盛んだと感じる。それは、他の社会教育活動がコロナの影響を受けている中で、学校支援事業の数値が大きく改善していることからもうかがえる。そうした活動が、学校支援として有機的につながって機能するような体制整備が、今後の狭山市の教育行政が取り組むべき課題となるだろう。地域学校協働本部の整備に当たっては、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」を推進し、「総合化・ネットワーク化」へと発展させていくことが前提とされている。個別の活動を、組織的で安定的に活動を継続できるような仕組みへと整えていくために、教育行政にはリーダーシップを発揮してもらいたい。また、同様の問題意識が社会教育の中でのみ共有されるのではなく、生涯学習が包含する学校教育や家庭をも同時に含むカテゴリーの中で共有されていくことが必要となる。

(3) 生涯スポーツの振興について

基本目標 VI に該当する施策 L-23 から L-26 が該当する。多くの項目で達成は困難であるが、達成状況では前向きな記載が多く見られた。スポーツ関連の教室や行事が中止された令和 2 年度と比較すると、大幅な数値の改善が見られ、平成元年度の実績値にほぼ戻っている項目もある。特に L-26 の「目標項目：公共スポーツ施設の利用者数」は令和 3 年度末の実績値 820,787 人のうち、令和 2 年度からの増加人数が 275,738 人という大幅増加となっている。内訳をみると、プールの利用者数が 0 人であることが示されているので、コロナ以前と全く同じ施設開放をしているわけではなく、一定の感染症対策をとった上で目標値に向けた取り組みがなされている。

最後に、成果目標の点検評価表全体に共通する今後の課題として以下の点を指摘しておきたい。

まず、成果目標とその達成状況確認の妥当性についてである。成果目標が適切かどうかに関する質的な問いかけが重要であることは昨年度も述べたが、今年度の点検評価を行なってみる中で、改めて成果目標の意味とその達成を測ることの意義について疑問を感じる項目が見られた。例えば、L-3 や L-10 はすでに令和 2 年度以前

に達成済みの数値が目標値となっているが、令和3年度からの5か年計画の中での目標値としては不誠実に感じた。「目標値に対する達成状況」の記載が「達成済み」となっており説明もない。令和7年度までの教育計画として、この項目を点検評価の対象となる施策としたことや、設定された目標値の根拠を問いたい。また、L-8「目標項目：学校施設の長寿命化改修の実施校数」の「1校」という目標値に対して、達成状況や取り組み予定等の記載が説明になっておらず目標値設定の妥当性が不明であるように感じた。同施策の「小中学校のトイレ環境整備の達成割合」という目標項目が個別に点検評価の対象となっている(L-9)が、後者のような具体的な目標値がある中で、L-8の成果目標が何を示すものなのかが理解しづらい。さらにL-11「目標項目：学童保育室の待機児童数(4月1日現在)」は目標値を達成しているものの、「年度末は入室児童数が減ることから目標値に達しているが、年度当初は入室児童数が多いため目標値には達していない」との表記があり驚いた。達成状況が、事業目的に対する実情の確認に適さないのであれば、目標値の意義が失われる。点検評価表にその矛盾を指摘する記載がされていることは評価されるべき点だが、目標項目の再考がのぞまれる。

次に、各項目の目標値に対する達成状況の記載に長期的な視点が必要だと考える。該当年度の達成状況のみではその取り組みの評価は難しい。達成できているかできていないかに加えて、昨年度からどう推移したのかという点ではいくつかの項目で記載があるものの、この視点をより多くの項目に入れてほしい。例えば、達成しているが前年度よりも悪化しているのであれば何かしらの対応が必要だし、達成にはいたっていないが継続して改善傾向がみられるのであれば現在の取り組みの有効性が明らかとなる。この経年変化的記載がある項目が、昨年度よりも改善が見られている項目ばかりであるが、課題のある項目こそそうした記載が重要であると感じる。

狭山市のより良い教育環境の構築や、学びの質の向上のために、毎年度の点検評価が形式的なものではなく、より実のある有効性高いものとなるためには、改めて点検評価とその対象となる目標項目と目標値の意味を考えていただきたい。それが、我が国の教育が大きな転換点をむかえている中で、狭山市の教育が停滞することなく進んでいくために必要なことであると感じている。

先にあげた中教審答申『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」では「一人一人の児童生徒」が「多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要」とされている。求められる資質・能力を育成するために、まずは教育を主導する教育行政が多様な人々(もしくは活動や取組)と協働や連携することによって、コロナ禍に代表されるような経験したことのない社会的状況の困難を乗り越えて、持続可能な教育環境を「創造」していくことを期待したい。

東京家政大学家政学部児童教育学科教授 走井洋一氏
武蔵野短期大学副学長・幼児教育学科教授 野村和氏